

香川の 土地改良

発行所
香川県土地改良事業団体連合会
高松市番町五丁目 1 番 29 号
TEL (087) 832-7140
FAX (087) 832-7150
<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



向日葵（まんのう町）

目 次

1. 中国四国土地改良事業団体連合会協議会による要請活動	2~4
2. 本会第 173 回理事会開催	4
3. 香川用水記念会館竣工式／本会本部事務所竣工記念式典	5
4. 香川県受益農地管理強化委員会開催	6
5. 香川県管理運営体制強化委員会開催	6
6. 香川県管理運営体制強化委員会管理専門指導員会開催	7
7. さぬき市土地改良区統合整備推進協議会開催	7
8. 「満濃池物語り」第七回	8
9. 土地改良区だより（香川町南部土地改良区）	9
10. 平成 29 年度職員採用試験案内／土地改良換地士資格試験のご案内	10
11. 「疎水のある風景」写真コンテスト 2017 作品募集	11
12. 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2017 作品募集	12
13. 会と催し	12

中国四国土地改良事業団体連合会協議会による要請活動

8 月 1 日～8 月 2 日、中国四国土地改良事業団体連合会協議会の大山会長(本会会長)をはじめ、中国四国各県土連の会長、副会長等総勢 25 名は、平成 30 年度予算の編成を控え、総理大臣官邸、農林水産省、財務省、自由民主党などへ、平成 30 年度農業農村整備事業に必要な当初予算の確保と、農業農村整備事業の拡充や新制度創設等に関する要請活動を行った。

農林水産本省では山本農林水産大臣並びに室本農村振興局次長のほか関係部課長と、また、自由民主党本部では二階幹事長及び進藤参議院議員と、総理大臣官邸では菅官房長官、三宅参議院議員と、財務本省では三木政務官、前田主計官などと面談し要望書・提案書を提出し、「農業農村整備関係当初予算の確保（農村地域防災減災事業、多面的機能支払交付金事業）、ため池緊急防災体制整備促進事業の延長と採択要件の緩和」等について要請した。

このほか、大山会長ほか本会役職員は、香川県選出の国会議員等に対し、本県が抱える喫緊の課題の解決に向け、精力的に要請活動を行った。



菅義偉内閣官房長官に要請書を提出する大山会長

農業農村整備事業に関する要望事項

- 提案 1 中国四国地域の農業農村整備に必要な当初予算の確保について
- 提案 2 国土強靱化の実現に向けた、農村地域防災減災事業予算の確保等について
- 提案 3 多面的機能支払交付金の予算確保について
- 提案 4 中山間地農業ルネッサンス事業の制度拡充について
- 提案 5 ため池緊急防災体制整備促進事業の延長と採択要件の緩和について
- 提案 6 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）の継続について



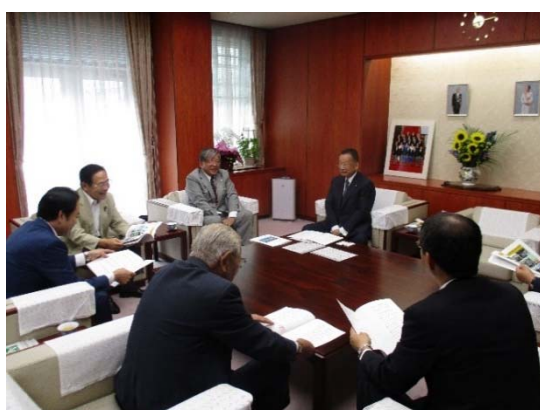
菅義偉内閣官房長官への要請



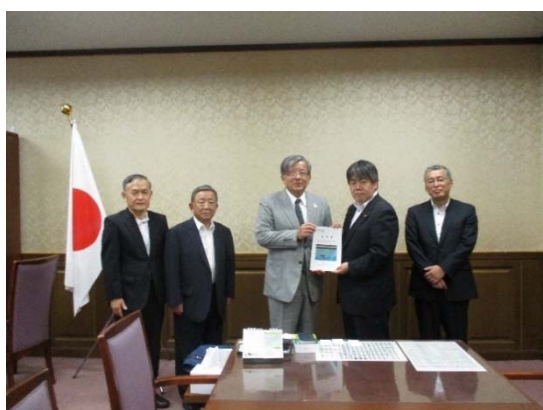
二階俊博自由民主党幹事長への要請



山本有二農林水産大臣への要請



山本有二農林水産大臣への要請



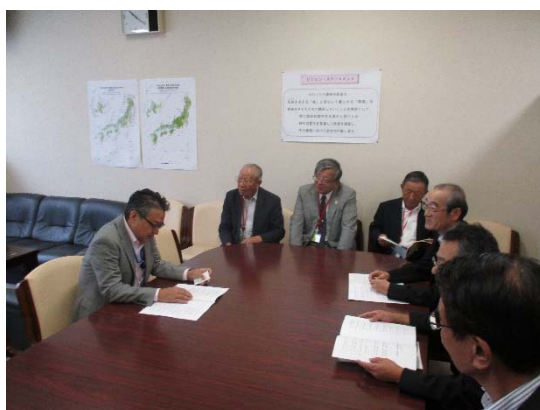
三木亨財務大臣政務官への要請



進藤金日子参议院議員への要請



室本農村振興局次長への要請



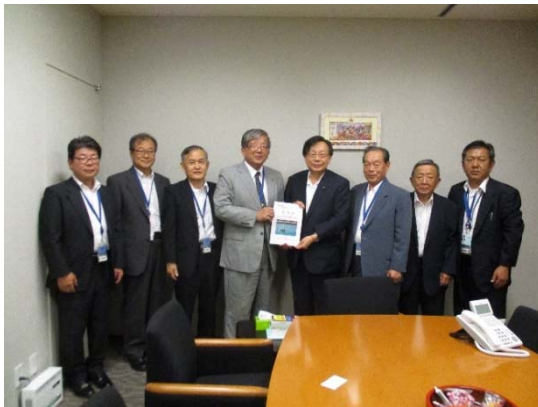
奥田農村振興局整備部長への要請



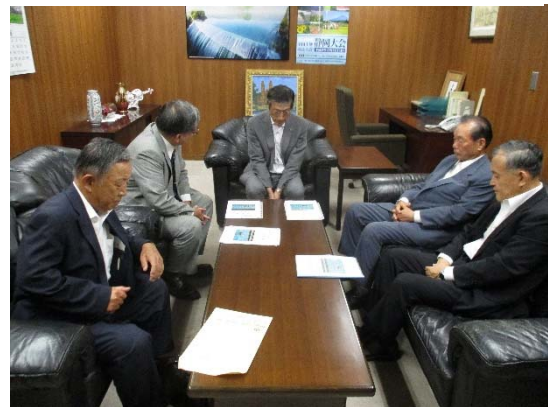
三宅伸吾参議院議員への要請



玉木雄一郎衆議院議員への要請



木村義雄参議院議員への要請



吉田秀雄全土連常務理事への要請

第 173 回理事会開催



冒頭、挨拶をされる大山会長

6月29日、香川県社会福祉総合センターにおいて、本会第173回理事会を開催した。理事会には来賓として、香川県農政水産部より国分伸二部長、小山輝己土地改良課長、井川一郎農村整備課長の出席を頂いた。

冒頭、大山会長から、理事会議案の概要について説明があった後、6月26日に東京都にて開催された「農業農村整備の集い」並びに、翌27日の県選出国會議員への平成30年

度当初予算確保に係る要請活動について報告があり、本県農業の発展のため、役職員が一致団結して取り組んで参りたいと挨拶された。続いて、国分香川県農政水産部長より来賓挨拶があり、平成29年度の農業農村整備予算が、本県が要求している7割強にとどまっていることに鑑み、予算獲得に向け強く要望して参るので、関係団体の一層のご支援、ご協力をお願いしたいとの挨拶があった。会議では大山会長が議長となり、下記の6議案が審議され、いずれも原案どおり承認された。



来賓挨拶をされる国分農政水産部長

議案

- (1) 平成28年度事業報告及び一般会計・特別会計収支予算並びに財産目録の承認について
- (2) 本部及び支所事務所の移転について
- (3) 香川県土地改良事業団体連合会土地改良施設維持管理適正事業資金拠出約款の一部改正について
- (4) 香川県土地改良事業団体連合会受託業務規程の一部改正について
- (5) 香川用水記念会館管理委員会規定の一部改正について
- (6) 平成29年度一般会計収支補正予算について

香川用水記念会館竣工式



出席者によるテープカット

7月18日、(新)香川用水記念会館(高松市番町五丁目1番29号)において、香川用水記念会館竣工式が執り行われた。式中、浜田香川県知事、五所野尾香川県議会議長、坂井中国四国農政局長、組橋香川用水土地改良区理事長、本会大山会長ら関係者約60名が参加し、新会館の完成を祝いテープカットが行われた。

(旧)香川用水記念会館は、世紀の大事業ともいえる香川用水事業を記念し昭和

50年に開館したが、完成以来40年以上が経過し老朽化が著しくなったことから、香川県、中国四国農政局、香川用水土地改良区、香川県土地改良事業団体連合会の四者共同施工として、昨夏より移転整備を進めてきたものである。

竣工した新会館は鉄筋コンクリート3階建て、延べ床面積1,475㎡。1階は香川用水資料展示室と多目的室、2階は香川用水土地改良区、そして3階には香川県土地改良事業団体連合会の本部事務所並びに大川・中部支所が置かれた。



(新)香川用水記念会館

本会新本部事務所竣工記念式典



式典の様様

7月25日、(新)香川用水記念会館において、新本部事務所完成を祝い、本会関係者約100名を招待し新本部事務所竣工記念式典が執り行われた。

また、来賓として、香川県農政水産部の国分伸二部長並びに都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問の進藤金日子(参議院議員)氏らに参加頂いた。

式典では本会大山会長から、無事竣工を迎えられた感謝の言葉と、心機一転一層香川の土地改良

の推進に尽力する旨の決意が述べられた。来賓祝辞では、国分部長、進藤顧問が壇上に上がられた。その後、進藤顧問より、「我が国の食料と農業について」と題し記念講演が行われた。式典終了後は出席者の方々に香川用水資料展示室や事務所内を案内し、新香川用水記念会館内の施設について詳細説明を行った。

職員一同、新しい環境で気持ちを一新し、今までにも増して県内農業農村の発展への貢献を誓ったところであり、近くにお越しの際は是非お立ち寄り願いたい。



進藤金日子顧問による記念講演

香川県受益農地管理強化委員会開催

7 月 13 日、香川県土地改良事業団体連合会 3 階会議室において、香川県受益農地管理強化委員会を開催した。この管理強化委員会は、換地事務に関する指導並びに異議紛争の未然防止・早期解決、また農地の効率的利用を図るため、本会に設置されている。

同委員会では、換地及び農地の利用集積に係る諸課題について検討を行い、担い手の育成や規模拡大に向けた施策等について協議した。なお、下記協議事項については、原案どおり承認された。



高松法務局 松尾主席登記管による挨拶

協議事項

- (1) 平成 28 年度香川県受益農地管理強化事業実績について
- (2) 平成 29 年度香川県受益農地管理強化事業実施計画について
- (3) その他

香川県管理運営体制強化委員会開催

7 月 13 日、香川県土地改良事業団体連合会 3 階会議室において、香川県管理運営体制強化委員会を開催した。この体制強化委員会は、土地改良区の円滑な管理運営を推進するため、施設・財務管理強化対策及び研修・人材育成、土地改良事業に関する苦情・紛争等対策の内容について検討を行うことを目的として本会に設置されている。

同委員会では、土地改良区による土地改良区体制強化委基本計画の作成並びに、複式簿記導入促進に関し積極的に援助・指導していくことを確認した。なお、下記協議事項については、すべて原案どおり承認された。



農政局土地改良技術事務所 八木所長による挨拶

報告事項

- (1) 土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱の一部改正、安全管理施設整備対策事業実施要領の制定、香川県土地改良事業団体連合会土地改良施設維持管理適正化事業資金拠出約款の一部改正について

協議事項

- (1) 平成 28 年度土地改良区体制強化事業実績について
- (2) 平成 29 年度香川県土地改良区体制強化事業（施設・財務管理強化）実施計画について
- (3) その他

香川県管理運営体制強化委員会管理専門指導員会開催

7 月 27 日、香川県土地改良事業団体連合会 3 階会議室において、香川県管理運営体制強化委員会管理専門指導員会を開催した。香川県農政水産部の小山土地改良課長を迎え、各土地改良事務所長をはじめ、本年度新しく委嘱された専門指導員を含め 11 名全員の出席のもと、下記事項について協議された。

このうち、本年度の定期診断は、揚水機 32、排水機 10、樋（水）門 5、畑かん 5、頭首工 24、ため池 28、水路 10 の施設、合計 114 施設で実施することとし、本年度の適正化事業実施計画等を協議した。



会議の様

報告事項

- (1) 土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱の一部改正、安全管理施設整備対策事業実施要領の制定、香川県土地改良事業団体連合会土地改良施設維持管理適正化事業資金拠出約款の一部改正について
- (2) 平成 29 年度土地改良区体制強化事業（施設・財務管理強化）実施計画について

協議事項

- (1) 平成 29 年度香川県管理運営体制強化事業、施設の診断、管理指導・相談等運営計画について
- (2) 平成 29 年度土地改良施設維持管理適正化事業実施計画について
- (3) その他

さぬき市土地改良区統合整備推進協議会開催

7 月 12 日、さぬき市役所において、第 1 回さぬき市土地改良区統合整備推進協議会が開催された。

本協議会は、さぬき市の旧町毎の 5 土地改良区（さぬき市津田土地改良区、大川町土地改良区、さぬき市志度土地改良区、さぬき市寒川土地改良区、さぬき市長尾土地改良区）の合併の推進を図り、合併計画について検討・調整を行うものである。

協議会冒頭、大山さぬき市長から関係者により構成される委員に対し委嘱状が手交され、合併の早期実現に向けて円滑な協議を進めてほしい旨の挨拶が述べられた。

その後、議事に移行し、さぬき市寒川土地改良区の鈴木理事長が議長に選任され、合併後の土地改良区の名称、管轄区域、合併時期やそのスケジュール等に係る合併予備契約書についての協議がなされた。

次回、8 月 9 日に第 2 回協議会が開催予定であり、以後早期の合併実現に向け協議が進められる。



協議会の様

満濃池物語り

まんのういけものがたり

第七回 有志たちの協力

「四国作家」同人 平井 忠志

長谷川佐太郎の奔走

満濃池復旧に奔走したもう一人の有志に、榎井村の長谷川佐太郎がいます。彼は豪農で勤皇の志にも篤く、同郷の勤皇家・日柳燕石とも交流がありました。

燕石と謀って、幕吏に追われて琴平に逃げてきた高杉晋作を、自宅にかくまった話は有名です。

彼は満濃池の石樋で失敗した、長谷川喜平次の甥にあたります。それだけに人一倍、満濃池の復旧に意欲を燃やしていました。彼は倉敷代官所や各藩の間を奔走して、嘆願を繰り返しましたが話は一方向に進みませんでした。

その間に政情は、大きく変わりました。慶応二年（一八六六）の大政奉還、同四年の鳥羽伏見の合戦で幕府軍が敗退し、高松藩は賊軍となったのです。佐太郎はこの機を逃しませんでした。

慶応四年三月、佐太郎は勤皇の同志を頼って、倉敷に置かれた明治新政府の弁事伝達所に、嘆願書を差し出しました。

嘆願書には、満濃池が決壊したまま十数年も放置された農民の苦難を訴えたあと、「大政御一新、旧弊御改革の儀承り、この儀申し上げ候。何とぞ天意をもって、三藩の領主に仰せつけ候て、満濃池旧来のとおり修築に相成り候よう、謹みて嘆願仕り候（『満濃池由来』）」と結んでいます。

幸い佐太郎の嘆願は功を奏しました。明治元年九月、新政府から「願いのとおり倉敷県に申し聞かせ置き候間、同県へ伺い出るべく候こと」と、佐太郎に回答がありました。

こうして満濃池の復旧は、国有地（旧天領）の「満濃池御領」を管理する倉敷県の支配のもとに、高松・丸亀・多度津の三藩に指令されることになりました。

ですが着工までには、まだ多くの曲折がありました。幕府が倒れたとはいえ、藩は旧態依然として勢力を保ち、新政府の威令は軽く扱われたのです。明治新政府の満濃池復旧指令に難色を示したのは、丸亀藩と多度津藩でした。



【左】長谷川佐太郎が倉敷県庁へ提出した嘆願書（明治三年）

【右】長谷川佐太郎の嘆願書受け、倉敷県庁からたてられた民部省と大蔵省への伺い（部分）



～土地改良区だより～

香川町南部土地改良区

香川町南部土地改良区は、香川県のほぼ中央部、高松市の南部に位置する。管内の南部は山間部で東部は丘陵地帯、北部及び西部は平坦で地味肥沃な水田地帯であるが、高松空港への国道 193 号線沿いでは、近年宅地化が急速に進んでいる。

本地区の水利状況については、北部及び西部の平坦地は、香東川（内場ダムからの放流）より取水して芦脇幹線水路から分水し、各支線水路により灌漑している。山間地帯では、ため池による取水に依存しているところである。

また、本地区の営農状況については、稲作が中心であるが、昨今の厳しい農業情勢と耕作者の高齢化に伴い主体的に農業に取り組む農家が減少し、専業農家による委託耕作等が増加している。一方、山間部では基盤整備事業を行い、野菜等の栽培が営まれている地域もある。

香川町南部土地改良区は、昭和 55 年 11 月 27 日に新設されたが、昭和 57 年 11 月 30 日に川内原土地改良区を合併し、更に昭和 59 年 11 月 16 日に東谷地区を編入し現在に至っている。我が土地改良区の主な事業としては、毎年の県単事業及び市単事業をはじめ、団体営事業によるため池等の改修を実施している。また、既存施設の維持管理に関連して、農業用水の配水についても地元水利組合と協力して管理している。本地区の用水系統は複雑で、谷ごとにある多数の小さなため池からの配水や、親池からのポンプアップによる子池からの配水、内場ダムからの放流水の取水など、配水の時期や方法が地域毎に大きく異なり、日々適正な管理が求められている。

限られた農業用水を無駄なく、必要な時期に確実に配水するためには、農業用施設の適切な維持管理が必要であり、本土地改良区は、ため池の改修をはじめ、今後とも先人から受け継いだ財産を確実に後世に受け継いでいくため、農業用施設の適切な維持管理に一層尽力していく所存である。



山田文雄理事長



土地改良区 の 概 要

所在地 高松市香川町川東上 1826

団体表彰

平成 22 年 3 月 全国土地改良事業団体連合会 金章

平成 15 年 3 月 全国土地改良事業団体連合会 銀章

平成 5 年 3 月 全国土地改良事業団体連合会 銅章

受益面積：307ha（田 307ha）

組合員：868 名 総代：39 名

理事：15 名 監事：3 名 職員：2 名



位置図

平成 29 年度（平成 30 年 4 月採用） 香川県土地改良事業団体連合会 職員採用試験案内

◇採用予定の職種

農業土木または土木の技術職

◇主な職務内容

農業農村整備事業に関する企画、調査、測量、設計、施工管理、地図情報等の専門的業務

◇試験区分及び採用予定人員

	A 区 分	B 区 分
受 験 資 格	30 歳まで (大学卒業程度)	年齢不問 (農業土木または土木技術職の 従事年数 3 年以上の経験者)
採用予定人員	若干名	若干名

◇日程 A 区分、B 区分共通

募集期間：平成 29 年 8 月 1 日（火）～平成 28 年 9 月 15 日（金）

試験日：（一次）平成 29 年 10 月 1 日（日）（二次）平成 29 年 10 月 22 日（日）

試験場所：（一次）香川用水記念会館 3 階会議室

◇受験申込書の請求先

香川県土地改良事業団体連合会 〒760-0017 香川県高松市番町五丁目 1 番 29 号

1. 本会の総務課で直接交付します。
2. 郵送での受験申込書の請求も受け付けます。この場合その旨記載し、あて先明記の返信用封筒（角型 2 号 1 20 円切手貼付）を同封してください。

◇問い合わせ 香川県土地改良事業団体連合会 総務課 担当：竹内 TEL:(087)832-7140

【詳細は本会 HP をご確認ください】

平成 29 年度土地改良換地士資格試験のご案内

試験期日 平成 29 年 10 月 22 日（日）

試験地 岡山市

受験申込
受付期間 平成 29 年 7 月 21 日（金）から
平成 28 年 9 月 8 日（金）まで

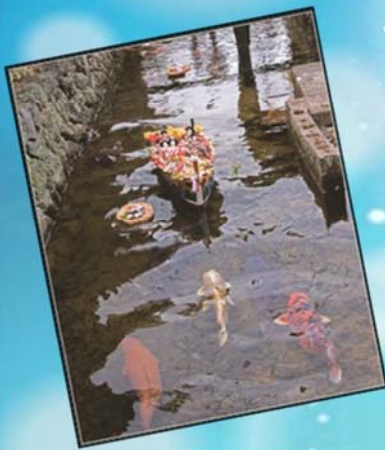
◎受験願書及び「受験案内」等の配布

- 配布期間：平成 29 年 7 月 21 日（金）～平成 29 年 8 月 29 日（火）
- 配布場所：香川県土地改良事業団体連合会

問い合わせ先：香川県土地改良事業団体連合会 事業課 (087)832-7140 まで

「疏水のある風景」 写真コンテスト2017

作品募集



最優秀賞
3万円商品券



田んぼや畑などの農地に水を届けるため、農業用水路が作られています。

農業用水路は「疏水(そすい)」と呼ばれ、食料生産のみならず、生態系保全・防火用水・雨雪の排水路・小水力発電など生活の様々な場面で活用されており、その総延長は約40万キロメートル。地球10周分という途方もない長さです。

日本全国を網の目のように流れる疏水は、農地を潤す一方で、人々の生活に馴染み、日本人の原風景とも言うべき見事な景観を創り出しています。

疏水が織りなす四季折々の景観や生活の様子など、身近で大切な「疏水のある風景」を奮ってご応募下さい。

- ◆題材／ 農業用水路などを含めた農村の景観や施設とともに生きる人々、生活の様子、疏水を活用した地域づくりなど。ただし、作品に疏水が写っていることが条件となります。
- ◆応募方法／ 平成28年1月以降に撮影した未発表のもの、四つ切り又は四つ切りワイドのプリント／応募票等詳細は下記URLまで
- ◆応募締切／ **平成30年1月12日(金) 消印有効**
- ◆問い合わせ・送付先 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館4F
全国水土里ネット「疏水のある風景」写真コンテスト係 TEL03(3234)5480
<http://www.inakajin.or.jp>



主催 全国水土里ネット(全国土地改良事業団体連合会)・疏水ネットワーク
後援 農林水産省



「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2017 作品募集

- ◆応募資格は小学生以下。クラスや学校単での共同作品も可。
- ◆四つ切り画用紙サイズ（38cm×54cm）以上、90cm×190cmまでとし、作品の厚さは3cm以内とします。
- ◆作品テーマは「新発見！ぼくのわたしのふるさと」にまつわる題材で、自由に描いてください。
「田んぼ」「ため池」「農業用水路」などの風景や、大切な水路を守っている人たち、農業に関する古くから伝わる祭りや風習、郷土料理、様々な農作業風景など。画材は自由です。
- ◆グループ等でまとめて描かれる場合は、作品テーマや構図等の統一はなるべく避け、各自が自由に選択できるように心がけてください。
- ◆作品は未発表のものとし、以下の項目に該当する作品は応募できません。
 - ・他の絵画展で入賞、入選など受賞した作品。
 - ・過去の入賞、入選作品（他の絵画展も含む）などを模写した作品。
- ◆応募用紙に必要事項を記入のうえ、1点ずつ作品のウラ、右下スミに、はがれないように貼り付けてください。共同作品の場合は代表者名（学級担任等）、全員の名前も明記し、応募用紙の近くに貼り付けてください。
- ◆応募締め切り 平成 29 年 9 月 12 日（火）必着。
- ◆応募先・問い合わせ先
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-10 日本経済広告社ビル 6F
「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展事務局
TEL：03-3292-5541



会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催場所
7 月 11 日	中国四国土地改良事業団体連合会協議会による農政局へ要請活動	岡 山 市
〃	小水力等再生可能エネルギー導入促進に係る説明会（四国地区）	高 松 市
7 月 12 日	さぬき市土地改良区統合整備推進協議会（第 1 回）	さぬき市
7 月 13 日	香川県管理運営体制強化委員会	高 松 市
〃	香川県受益農地管理強化委員会	〃
7 月 18 日	香川用水記念会館竣工式	〃
7 月 20 日	中部地区当務者会監事会・役員会	〃
7 月 20 日 ～21 日	第 59 回土地改良団体職員研修会	東 京 都
7 月 21 日	農地整備における情報化施工に関する研究会	〃
7 月 25 日	本会新本部事務所竣工記念式典	高 松 市
7 月 27 日	香川県管理運営体制強化委員会管理専門指導員会	〃
〃	「食料・農業・農村白書」、「食育白書」、「森林・林業白書」及び「水産白書」に関する説明会	〃
7 月 31 日	全国農業集落排水事業推進協議会役員会及び第 28 回通常総会	東 京 都
8 月 1 日 ～8 月 2 日	中国四国土地改良事業団体連合会協議会による農林水産省等へ要請活動	〃